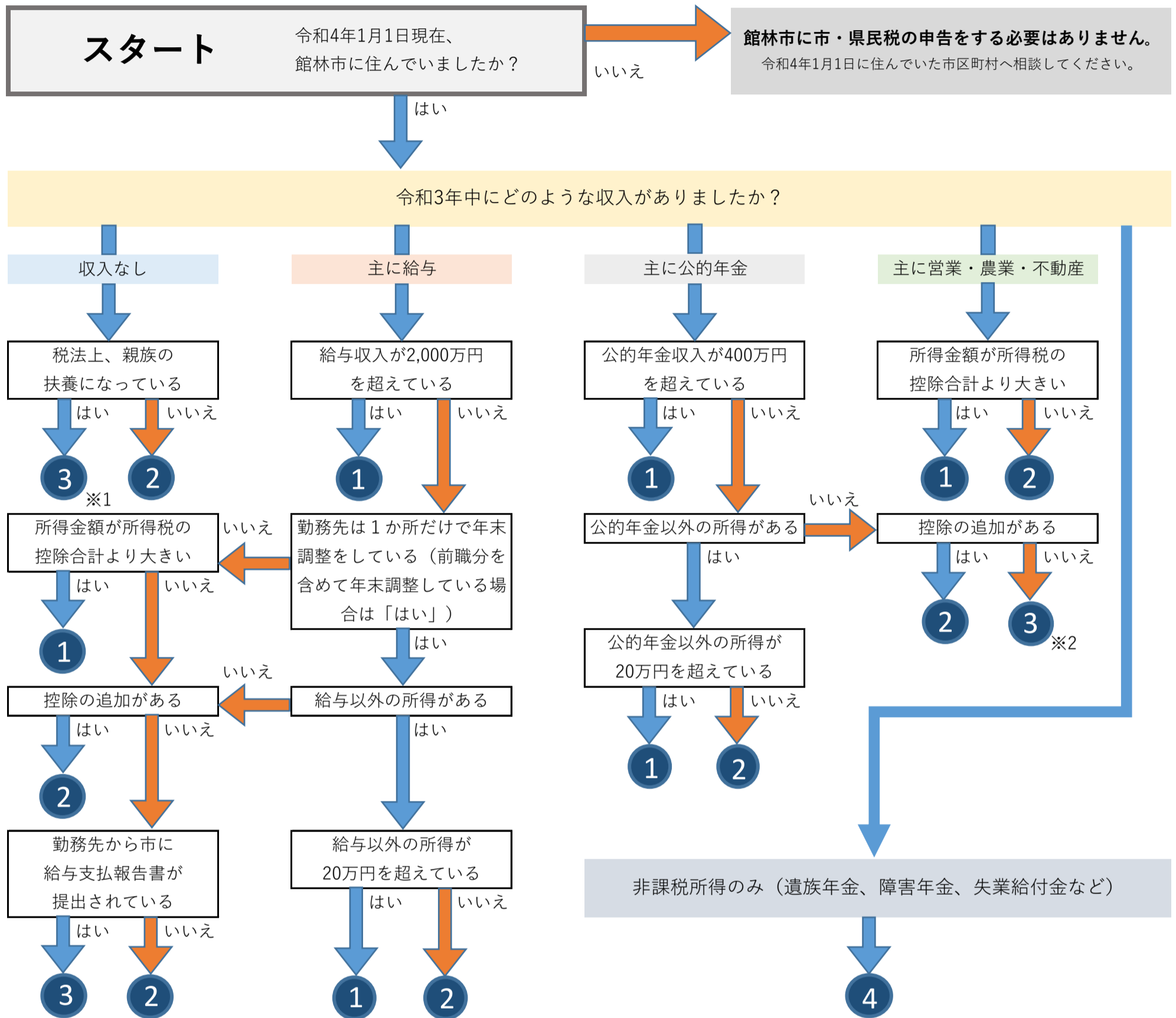


# 申告は必要？不要？確認してみましょう！



1	所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告書を提出すれば、市・県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください。
2	市・県民税の申告が必要です	所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。
3	確定申告、市・県民税の申告は必要ありません	「※1」の人で所得・税金に関する証明書が必要な場合は、市・県民税の申告が必要です。「※2」の人で所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。
4	市・県民税の申告が必要な場合があります	国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の申請免除を受ける場合や、所得・税金に関する証明書が必要な場合は、市・県民税の申告が必要です。